

## 市内の空間放射線量測定結果

平成23年7月5日から定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を引き続き計測しています。

平成27年7月15日～8月11日(毎時マイクロシーベルト)

施設数 (定点観測地点を含む)	測定結果(地上1m)	
	最小値	最大値
7施設	0.04	0.08

※一般的には、毎時0.24マイクロシーベルト以下がひとつの目安とされています。

くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッター [HP](http://twitter.com/mitaka_tokyo) [http://twitter.com/mitaka\\_tokyo](http://twitter.com/mitaka_tokyo) からご覧ください。

また、23年7月5日～26年12月10日の測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(27年1月1日以降の測定結果は掲載準備中です)。

☎環境政策課 ☎内線2523

### くそのほかの市内放射性物質測定結果

※単位は「Bq(ベクレル)/kg」

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
7月10日	東部水再生センター	脱水汚泥	14.9	不検出	9.9
7月14日	クリーンプラザふじみ	主灰	—	不検出	18
		飛灰	—	28	110

※クリーンプラザふじみから焼却灰を搬出している最終処分場の受入基準は8,000Bq(ベクレル)/kgです。また、同施設では、放射性ヨウ素131は、放射性物質汚染対処特別措置法の規定の対象外であるため、測定していません。

☎東部水再生センター ☎03-3309-1447、クリーンプラザふじみ ☎042-482-5497

### ◇市立保育園給食の放射性物質検査結果

7月6～10日に市立保育園(全16園)で提供している給食を検体として採取し測定した結果、すべての給食で、放射性物質(放射性セシウム134・137)は不検出でした。

☎子ども育成課 ☎内線2731

### ◇市立小・中学校給食の放射性物質検査結果

7月6～13日に市立小・中学校13校(※)で提供している給食を検体として採取し測定した結果、すべての給食で、放射性物質(放射性セシウム134・137)は不検出でした。

※そのほかの9校は、12月に検査を実施予定です。

☎学務課 ☎内線3238

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。

## 社会保障・税番号(マイナンバー)制度のご案内



国のマイナンバーの広報キャラクター「マイナちゃん」

☎番号制度推進本部事務局 ☎内線2192、市民課 ☎内線2326

### 10月から通知カードをお届けします

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入に伴い、10月から(※)個人番号の「通知カード」をお送りします。

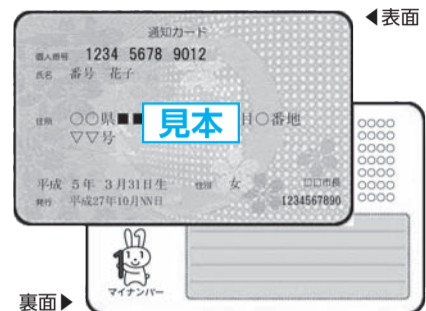
通知カード(紙製)には、12桁の個人番号(マイナンバー)のほか、住民票に記載の氏名、住所、生年月日、性別が記載されています(券面イメージ)。また、来年1月以降に発行予定の「個人番号カード」の交付申請書なども同封します。

通知カードは、原則として住民票に記載された住所に、世帯主宛ての簡易書留でお送りしますので、住所が変わった方は必ず届出をお願いします。

※10月5日(月)以降、順次お送りします。なお、同じ地域内でも送付日が異なる場合があります。

#### ◆お届けする物

- 通知カード(世帯人数分) ●個人番号カード交付申請書(世帯人数分)
- 個人番号カード交付申請書の送付用封筒(1世帯につき1部) ●ご案内(1世帯につき1部)



通知カード

### やむを得ず住所地以外での受け取りを希望する場合

以下のいずれかに該当し、やむを得ず住民票の住所地以外の居所での受け取りを希望する方は、「居所情報登録申請書」などを提出してください。申請が認められた方には、登録された居所にお送りします。くわしくは市民課 ☎内線2326へお問い合わせください。

#### ◇申請できる方

- 東日本大震災の被災者で住所地以外に避難している
- DV、ストーカー行為、児童虐待などの被害者で、住所地以外の居所に移動している
- 一人暮らしで、長期間にわたり医療機関や施設に入院・入所している

#### ◇申請方法

住民票のある住所地の市区町村(三鷹市は市民課)に、下記の必要書類を持参または郵送してください。

- 居所情報登録申請書(同課<市役所1階>で配布するほか、市ホームページでも入手可)
- 本人確認書類(運転免許証などの写し)
- 申請する居所に居住していることを証明する書類(公共料金の領収書などの写し)
- 代理人が申請する場合は、代理人の代理権を証明する書類、代理人の本人確認書類

#### ◇申請期間

8月24日(月)～9月25日(金)(必着)

※申請期限終了後は直ちに発送準備を開始するため、必ず期間内に申請してください。

### 平成28年度竣工予定



「広報みたか」7月19日発行号から5回にわたり、多機能複合施設の地上1階から各階に配置する各センターを紹介しています。今号は、3階に配置する地域福祉の拠点施設「福祉センター」を紹介します。

☎都市再生推進本部事務局、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設準備室 ☎内線2054

**事業概要** 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部にはスポーツセンターを、そして防災センターと老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約した多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は平成28年度末を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。

多機能複合施設の地上3階には、現在の福祉会館を移転して福祉センターを配置します。ここでは、福祉資金貸し付けの受け付けや高齢・障がいにより判断能力が十分でない方が福祉サービスを適切に利用できるような援助・相談を行います。

また、老人福祉センター機能として高齢者に趣味や交流の場を提供するほか、屋上にはゴルフ練習場を設置します。

このように福祉センターを、健康・生きがいサロン空間として整備し、居場所・活動拠点づくりを進めるとともに、きめ細かな地域サービスの拠点として機能の充実を図っていきます。

#### 案内表示イメージ

施設の案内や誘導のための表示は、文字の大きさや色彩に配慮しつつ適切な位置に配置することにより、誰にでも分かりやすく、快適な誘導を実現します。

※ほかのフロアにも設置します。

#### 大広間

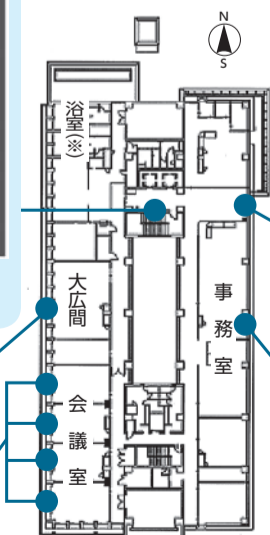
現在の福祉会館と同様に高齢者などの趣味の場として利用できます。舞台やリハビリ・リラクゼーション機器も設置します。

#### 会議室(4室)

各25席。4室を連結すると、117席での利用が可能です。



#### 地上3階屋内平面図(福祉センター)



#### 交流サロン

オープンスペースを利用者同士の交流の場として利用できます。

#### 事務室

権利擁護事業や福祉資金貸し付けなどの受付窓口になります。

※会議室の一般利用、浴室およびゴルフ練習場の使用は有料です。